

エコアクション21

環境経営レポート

運用期間：令和5年4月～令和6年3月



株式会社友田組

令和6年6月1日

目 次

| | |
|--|-----|
| 1. 環境経営方針 | P.2 |
| 2. 会社概要 | P.3 |
| 3. 実施体制 | P.4 |
| 4. 令和5年度及び中期環境経営目標（事務所・建設現場） | P.5 |
| 5. 環境経営計画（事務所・工事現場） | P.6 |
| 6. 環境経営目標の実績 | P.7 |
| 7. 環境経営計画の取組結果、並びに、次年度の環境経営目標 および環境経営計画（取組） | P.8 |
| 8. 環境関連法規等の違反、訴訟等の有 | P.9 |
| 9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果 | P.9 |

1. 環境経営方針

『基本理念』

株式会社友田組は、深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応、クリーンエネルギーの積極的利用が人類共通の重要課題との認識にたち、建設工事を通じて、環境負荷の低減を図るために全社一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

『基本方針』

1. 次の事項について環境経営目標・経営計画を定め、継続的改善に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ・節電による電力使用量の低減
 - ・一般車両の燃費向上
 - ②一般廃棄物の削減及び産業廃棄物のリサイクル推進（循環型社会への対応）
 - ・一般廃棄物の分別徹底
 - ・産業廃棄物の再資源化
 - ③排水量の削減（水資源の保全）
 - ・節水による水資源使用量の削減
 - ④グリーン購入の推進
 - ・建設資材のグリーン購入
 - ⑤環境に配慮した工事の実施
 - ・自然環境に配慮した施工の推進
 - ⑥社会貢献
 - ・地域での環境活動への積極的な参加
2. 環境関連法規制・条例等、当社が約束したことを遵守します。
3. 本方針を全従業員に周知するとともに、継続的改善に努め、環境経営レポートとしてとりまとめ外部に公表します。

株式会社友田組

代表取締役社長 友田 宏

令和 6年 4月 1日 作成

令和 6年 4月 12日 改定

2. 会社概要

(令和6年4月1日現在)

1. 会社概要

| | |
|---------|--|
| 商号 | 株式会社友田組 |
| 所在地 | 山口県下関市新椋野一丁目1番6号 |
| 電話番号 | 083-223-9311 |
| FAX番号 | 083-223-3388 |
| 代表者 | 代表取締役社長 友田 宏 |
| 環境管理責任者 | 藤永 剛 |
| 連絡担当者 | 藤永 剛 |
| e-mail | info@tmd-corp.com |
| 事業内容 | 総合建設業 |

2. 売上高 1,420百万円（令和5年度） 工事件数113件

3. 従業員数 21人

4. 事業年度 4月～翌年3月

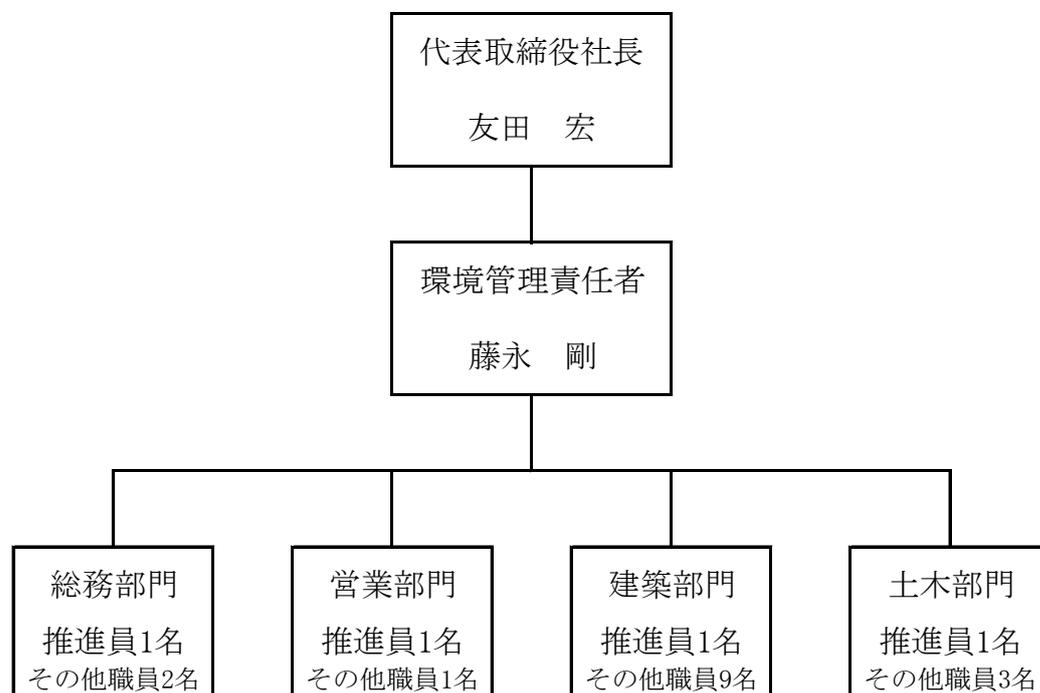
5. 認証・登録範囲

(1) 対象事業所 本社 360m²

(2) 対象活動 全組織・全活動

3. 実施体制

(令和5年度)



| 役割分担 | 役割・責任・権限 |
|---------|--|
| 代表取締役社長 | 全体統括、環境方針の策定、環境への取組を実施するための資源の準備、全体の実施状況の評価と見直しを行う。 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し、運用する。 ・システムの実施状況を把握し、社長に報告する。 |
| 推進員 | 環境管理責任者の指示に沿って、技術員や事務員に具体的な指示を行うとともに、環境経営システムの進行管理及び文書記録類の作成並びに維持・管理（保存）を行う。 |
| その他の職員 | 推進員に協力しながら目標の達成に向け、環境活動計画を着実に遂行する。 |

4. 令和5年度及び中期環境経営目標 (事務所・建設現場)

| 環境目標 | | 年 度 | 単位 | 基準年度 | 目 標 | | | |
|------|--------------------|--------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | | 平成30年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO ₂ | 39,372 | 38,191 以下 | 38,191 以下 | 37,797 以下 | 37,797 以下 | |
| | | | | △3% | △3% | △4% | △4% | |
| | 1 電力使用量の削減 | kWh | 19,450 | 18,867 以下 | 18,867 以下 | 18,672 以下 | 18,672 以下 | |
| | | | | △3% | △3% | △4% | △4% | |
| | 2 ガソリン使用量の削減 | ℓ | 12,594 | 12,216 以下 | 12,216 以下 | 12,090 以下 | 12,090 以下 | |
| | | | | △3% | △3% | △4% | △4% | |
| 2 | 1 一般廃棄物排出量の削減 | kg | 240 | 235 以下 | 235 以下 | 233 以下 | 233 以下 | |
| | | | | △2% | △2% | △3% | △3% | |
| | 2 建設廃棄物のリサイクル率の向上 | % | 95 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | |
| | | | | | | | | |
| 3 | 水使用量の削減 | m ³ | 109 | 107 以下 | 107 以下 | 106 以下 | 106 以下 | |
| | | | | △2% | △2% | △3% | △3% | |
| 4 | グリーン購入の推進 (品目数) | 品目 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 5 | 濁水の発生を極力防止 | — | 工事に伴う濁水の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情の発生「ゼロ」を維持する。 | | | | | |
| 6 | 騒音・振動の発生を極力防止 | — | 工事に伴う建設騒音・振動の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情の発生「ゼロ」を維持する。 | | | | | |
| 7 | 下関市内道路の清掃 | 実施回数 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | |

※電力からのCO₂排出係数は中国電力の令和4年度調整後排出係数：0.545kg-CO₂/kwh 使用

※上段：目標・実績値 下段：目標および実績における削減率または達成率

5. 環境経営計画（事務所・工事現場）

1. 二酸化炭素総排出量の削減

電力使用量の削減・・・エアコン設定温度を決め、実行する
昼休み及び残業時の不要な照明の消灯
長時間席を離れる時、パソコンの電源OFF

ガソリン使用量の削減・・・エコドライブの励行

2. 廃棄物総排出量の削減

一般廃棄物排出量の削減・・・ペーパーレス化の推進、裏紙の利用

建設廃棄物のリサイクル率の向上・・・すべてのコンクリート塊、建設木くず等をリサイクル業者に処理を委託し建設廃棄物の分別を徹底する

3. 水使用量の削減

節水活動・・・節水活動の推進

4. グリーン購入の推進

再生資材の活用・・・砕石・アスファルトは再生材料を購入

5. 濁水の発生を極力防止（苦情発生ゼロ）

濁水の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する・・・必要に応じて凝集剤を使用するなどにより濁水の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する

6. 建設騒音・振動の発生を極力防止（苦情発生ゼロ）

建設騒音・振動の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する・・・極力静音型機器を使用し建設騒音・振動の発生を極力防止するとともに、これに関する苦情発生「ゼロ」を維持する

7. 下関市内道路の清掃

下関市内の道路清掃活動・・・これまでと同様に実施する

6. 環境経営目標の実績

| 項目 | 実績 | 単位 | 平成30年度 | 令和5年度環 | 令和5年度環 | 評価 |
|-----------------|--------------------|------------|--------------|------------|--------|----|
| | | | (基準年度) | 境 | 境 | |
| | | | 経営目標 | 経営目標実績 | | |
| 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO ₂ | 39,372 | 38,191 | 34,755 | ○ | |
| | | | △3.0% | △9.0% | | |
| 電力使用量の削減 | kWh | 19,450 | 18,867 | 24,785 | × | |
| | | | △3.0% | 31.4% | | |
| ガソリン使用量の削減 | ℓ | 12,594 | 12,216 以下 | 9,152 | ◎ | |
| | | | △3.0% | △25.1% | | |
| 一般廃棄物排出量の削減 | kg | 240 | 235 以下 | 230 | ○ | |
| | | | △2.0% | △2.1% | | |
| 建設廃棄物のリサイクル率の向上 | % | 95.0% | 95.0% | 78.8% | × | |
| | | | 0% | △17.1% | | |
| 水使用量の削減 | m ³ | 109 | 107 | 86 | ◎ | |
| | | | △2% | △19.6% | | |
| グリーン購入の推進 | 品目 | 2 | 2 | 2 | ○ | |
| 濁水の発生を極力防止 | — | 苦情 「ゼロ」 | 苦情 「ゼロ」 | 苦情 「ゼロ」 | ○ | |
| 建設騒音・振動の発生を極力防止 | — | | | | ○ | |
| 下関市内道路の清掃 | — | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ○ | |

※上段：目標・実績値 下段：目標および実績における削減率または達成率

(注)電力からのCO₂排出係数は中国電力の令和4年度調整後排出係数：0.545kg-CO₂/kwh 使用

目標比 10%超達成◎ 10%~0%以上達成○ 0%超~10%以下未達成△ 10%超未達成×

リサイクル率算出根拠 リサイクル量 (325.50) ÷ 排出総量 (413.03) × 100 = リサイクル率 (78.81%)

7. 環境経営計画の取組結果、並びに、 次年度の環境経営目標および環境経営計画（取組）

次年度の環境経営目標は、令和5年度及び中期環境経営目標の通りとする。

当年度の取組結果および次年度の環境経営計画（取組）

1. (1) 二酸化炭素排出量の削減 達成

(2) 電気使用量の削減 未達成

取組みやすいエアコンの設定温度及び休憩時間の消灯を徹底したが電気使用量が増えた。引き続き徹底して活動を継続する。

(3) ガソリン使用量の削減 達成

社員一人一人の意識は着実に高まっており、車両等の効率的な運用を心がけた結果、削減成果が得られた。来期も省エネを徹底していく。

2. 廃棄物の排出量 達成

一般ごみの排出量に関しては、社内文書については裏紙の利用を徹底をしたので目標を達成できた。

産業廃棄物のリサイクル率に関しては分別を徹底して行ったが目標を達成できなかった。来期はさらに力を入れて分別処理を行う。

3. 水使用量の削減 達成

節水は徹底して行った。来期も継続する。

4. グリーン購入 達成

今までどおり行う。

5. 環境に配慮した施工の推進 達成

各現場は地域環境に合わせて施工し、騒音・振動等の苦情はなかった。来期も継続して活動を行う。

6. 社会貢献 達成

下関市内の道路清掃活動を行った。継続して活動を行う。

8. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

主な環境関連法規制は次の通りである。

環境関連法規の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は適切に遵守されていた。尚、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等も過去なかった。

| 法律名等 | 順守状況 |
|-------------|------|
| 廃棄物処理法(廃掃法) | ○ |
| 建設リサイクル法 | ○ |
| フロン排出抑制法 | ○ |
| 騒音規制法 | ○ |
| 振動規制法 | ○ |
| 大気汚染防止法 | ○ |

9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

1. 全体評価

社員一人一人が積極的に取り組んでいたため、今期は成果を挙げる事ができた。せつかく意識づけができたので、今後も随時社内教育を実施し、中だるみが生じないように留意したい。

2. 見直しの必要性

目標の一部未達成を考慮し、次年度の環境経営目標及び環境経営計画を見直すこと。